

令和 9 年度重点施策

令和8年8月

内閣府（原子力防災担当）

令和 9 年度概算要求の概要

○エネルギー対策特別会計及び一般会計

	令和 7 年度 補正予算	令和 8 年度 当初予算額 (a)	令和 9 年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b) - (a)
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	22億円	123億円	166億円 + 事項要求	+ 43億円 (+ 35%)
一般会計	35億円	—	事項要求	皆増

原子力防災 令和9年度概算要求重点項目のポイント

- 大規模な自然災害との複合災害を考慮した原子力防災の強化
- 関係地方公共団体による原子力災害対応の実効性向上に向けた支援



関係地方公共団体への財政支援(全額国費)により、一層の充実を図る。

- 能登半島地震での経験(多数の道路寸断、孤立地区の発生、放射線防護施設の損傷)や南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝地震等への備えの観点から、大規模な自然災害との複合災害時における防護措置(避難・屋内退避)の対策強化による原子力防災の一層の充実を図る。

<主な支援措置>

- ・放射線防護施設等の整備(コミュニティセンター、病院等の改修等)
- ・避難所における屋内退避を継続するための備蓄物資の充実
- ・避難の円滑化に係る整備(避難経路の強靱化等)

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

令和9年度要求 143億円 + 事項要求

(令和8年度100億円)

令和9年度概算要求における重点分野

(1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

()内は、令和8年度当初予算額

- 内閣府(原子力防災担当)は、平成25年9月の原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置し、関係省庁と地方公共団体が一体となって、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めているところ。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓及び大規模な自然災害と原子力災害との複合災害も想定した上で、屋内退避の対策強化として健康リスクを抱える要配慮者等が、避難先の受け入れ態勢が整うまでの間、屋内退避を行うための放射線防護対策(屋内退避のための防護施設等の整備)、家屋が損傷した場合及び孤立への対応として避難所において屋内退避を継続するための環境の整備、備蓄物資(水・食料、簡易トイレ等)の充実を引き続き推進する。
- 原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材、医療施設・設備の整備、避難の円滑化に係る取組(避難経路の強靱化等)への支援を継続して行い、原子力災害対応の実効性の向上を図る。

【要求事項】

- 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金
143億円(100億円) + 事項要求

(主な事業内容)

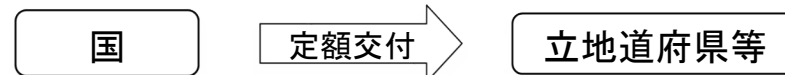
- ・ 備蓄物資、防護服等の資機材整備
- ・ 原子力防災訓練等の実施
- ・ 狭隘道路の一部拡幅
- ・ 原子力災害医療施設及び緊急事態応急対策等拠点施設整備(オフサイトセンター等)

- 原子力災害対策事業費補助金 事項要求

(主な事業内容)

- ・ 屋内退避施設等(コミュニティセンター等)への放射線防護対策
- ・ 指定避難所屋内退避環境整備

(事業スキーム)



(2) 原子力防災に関する体制の充実・強化

- 万が一の原子力災害時に備え、体系的かつ効果的な訓練・研修による人材育成事業の拡充、屋内退避に関する理解醸成に向けた周知等、原子力防災に関する体制の充実・強化を図る。

【要求事項】

- 原子力施設等防災対策等委託費 4億円(4億円)

(主な事業内容)

- ・ 原子力防災研修事業

(3) 機構・定員

- 複合災害への備えや防災庁との連携強化に必要な職員を新たに確保(定員要求)